

大阪の有機農業者と 新たな取引をしてみませんか？

Osaka
A♥Green
Action 

大阪府では、農業における環境負荷を低減して生産された有機農産物や大阪エコ農産物の普及拡大に取り組んでいます。

また、脱炭素社会の実現のため「Osaka AGreen Action」の取組も推進しています。

このたび、有機農産物需要拡大に向け商談会を開催します。

ぜひ、「Osaka AGreen Action」に取り組み、大阪の有機農業を応援いただけませんか？

Osaka
A♥Green
Action 

Osaka AGreen Actionとは？

生産者・事業者・消費者等が脱炭素社会への実現のため一緒に取り組むこと。



「大阪府有機農産物商談会」

日 時

令和6年1月31日（水）
13：30～16：30

場 所

OMMビル グラン101
（大阪市中央区大手前1-7-31）

内 容

大阪府で有機JAS認証農産物、大阪エコ農産物（不使用）を栽培されている農業者との商談

※有機農産物取扱い事業者の皆様がブースに着席いただき、農業者の方々に回っていただく方式となります。

※大阪エコ農産物（不使用）とは
府が「大阪エコ農産物」として認証した農作物の一区分。
栽培期間中農薬（JAS規格で使用できる農薬は除く）
と化学肥料を全く使用しないで栽培したもの。



申込方法は裏面をご確認ください。

主催：大阪府農政室推進課

お問い合わせ：TEL 06-6210-9590

参加
無料

申込方法

以下の内容をメールまたはFAXで1/17(水)までにお送りください。

1) メールの場合：①～③の内容をメールにて送信してください。

メール送付先 CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp

※こちらのQRコードからもメール送付先が表示されます。



- ① 事業者名
- ② 担当者名
- ③ 連絡先

2) FAXの場合：参加申込書に必要な事項を記載のうえ送信してください。

FAX送付先 06-6614-0913

(大阪府農政室推進課 地産地消推進グループ)

参加申込書

事業者名	
ご担当者名	
ご連絡先 (メールアドレス・電話番号)	

※ご記入頂いた情報は、本商談会に関する連絡、当日の資料作成のために利用します。